

消費税

第一弾

無料

転嫁対策の概要セミナー

消費税率引き上げに備えた対策はお済みですか？

10月1日に来年4月から消費税を8%に引上げることが発表されましたが、これから顧客離れや買い控えが経営者にとっては重大な問題です。そこで、今回のセミナーでは、正式に消費税引上げが決まった現在確定している消費税引き上げに対する正しい知識を習得し、消費税の適切な事務処理や今後の経営安定に繋げるためのノウハウ等について学びます。厳しい環境が続く中、今できる最善策を実行するために是非セミナーに参加し、経営安定の為に役立ててください。

日時 平成25年12月13日(金) 13:30~15:30
※15:30~16:30は質疑応答や個別相談会を予定しております。

場所 ホテルいづみや (市内南千石町6-35 ☎27-5538)

講師 会津若松税務署 個人課税第一部門
記帳指導担当 星 哲也氏
東北税理士会会津若松支部 税理士 鈴木 義文氏

内容

- ・消費税率引き上げの概要は？
- ・消費税転嫁に関わる法律
- ・消費税転嫁の考え方と対応策
- ・消費税の事務処理
- ・消費税率引き上げに伴うQ&A

主催 会津若松商工会議所／会津若松中小企業相談所
消費税転嫁対策窓口相談等事業／会津若松商工会議所卸物流部会

受講料 無料(会員・非会員 問わず)

定員 50名(先着順)

申込み問合せ 会津若松商工会議所 企業振興課 〒965-0816 会津若松市南千石町6-5
TEL: 0242-27-1212 FAX: 0242-27-1207



FAX: 0242-27-1207 (切り取らずにA4サイズのまま送信して下さい。)

消費税転嫁対策の概要セミナー 受講申込書 申込み締切/平成25年12月9日(田部宛)

企業名			
所在地			
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	
ご質問			

◆ご記入いただいた情報は、当所からの連絡、情報提供のために利用するほか、今後のセミナー開催のための実態調査に利用することがあります。
◆事前に質問をご記入頂きますと当日スムーズな回答をすることができますので、是非、ご記入下さい。